



# 花いっぱい運動助成事業 実施団体募集



上里町コミュニティ協議会では、住民団体等が自主的に実施する「花いっぱい運動」に対して、助成金を交付いたします。

この制度は、「花いっぱい」をテーマに地域の環境美化と地域づくりにおける住民の自主的活動を推進するため、実施団体の事業資金をサポートするものです。

ついでには、助成金交付を希望する団体を次のとおり募集いたします。

なお詳細は、『上里町コミュニティ花いっぱい運動推進事業費助成金交付要領』をお読みください。

## 《申請についてのご案内》

- |   |      |   |
|---|------|---|
| 1 | 申請書類 | ・様式第1号 花いっぱい運動推進事業費助成金交付申請書<br>・別紙1 (収支予算を示すもの)<br>・添付書類 会則・会員名簿など参考資料がある場合 |
| 2 | 提出部数 | 1部  |
| 3 | 提出期限 | <u>令和8年4月17日(金)まで 必着</u>  |
| 4 | 提出方法 | 郵送又は持参  |
| 5 | 提出先  | 〒369-0392 上里町大字七本木5518<br>上里町コミュニティ協議会事務局<br>(上里町役場総務課庶務係内) Tel35-1234 (直通) |
| 6 | 問合せ先 | 同上  |

## 《助成金交付要領の説明》

### ■ 助成団体とは

住民が複数で組織する団体で、既存のスポーツ団体・文化団体・ボランティア団体など、従来の団体活動に加えて「花いっぱい運動」を実践しようとする団体や、新たに「花いっぱい運動」を目的として設立した団体を対象とします。

ただし、他の助成事業で花いっぱい運動に類似する補助又は助成を受けている団体は、助成団体の対象外となります。

## ■ 助成対象

花いっぱい運動の趣旨である「花を育成し、地域の環境美化」に資する事業

## ■ 助成対象期間

令和8年4月1日～令和8年12月31日

## ■ 実施場所

公共施設・公園・道路・水路など公共的空間、各地域の集会所などが想定されます。ただし、土地を使用するにあたり、必要な法定手続きや管理者・所有者などの許可は、実施団体で必ず行ってください。

## ■ 対象経費

活動推進費を例示すると次のとおりです。

- |                |                       |
|----------------|-----------------------|
| 1) 花の種・苗・肥料の購入 | 種子・苗・肥料の購入代           |
| 2) 植栽の実施、管理    | 害虫駆除代<br>プランター購入・作業用具 |
| 3) 植栽施設等の整備・管理 | 耕運謝礼・土地借用謝礼           |
| 4) 肥培管理        | 除草用機器購入               |

下記の費用については助成対象外となりますので、ご注意ください。  
飲食代・人件費・通信運搬費・賃借料など

助成の対象となるか不明な場合はお問い合わせください。

## ■ 支払い方法

実施団体の請求書により、口座振込でお支払いいたします。  
お支払い方法に関しては別途お知らせいたします。

## ■ 助成金額

4万円以内とします。ただし、コミュニティ協議会予算の範囲内で、申し込み団体数により変動する場合があります。

※助成額が4万円未満となる場合が十分考えられます。助成金のみを収入源としている団体はご注意ください。

## ■ 実績報告

事業が完了した日から起算して25日以内に事業実績報告書を提出していただきます。

事業実績報告書の提出の際、写真及び領収書の写しの添付が必須となります。写真と領収書の保管をお願いいたします。

※写真について：

- ・ 期間内に時期をずらして撮影したもの  
(例：苗を植えた時と花が開花した時)
- ・ 立て札を入れた写真

※領収書について：領収書の宛名は、貴団体名になります。

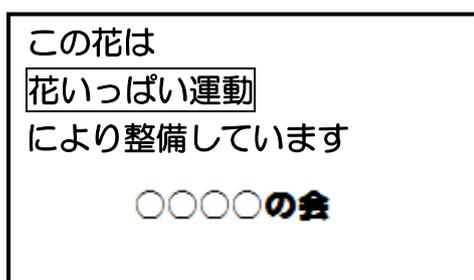
購入品の詳細が分かるよう明細（品名、個数、金額）の添付をお願い致します。

## ■ その他

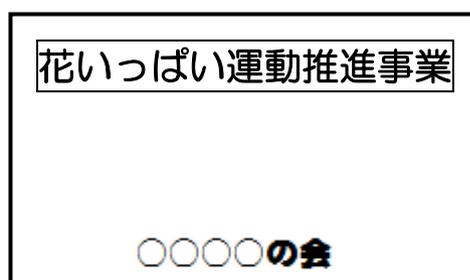
立て札について

事業実施場所等に簡単な立て札等（下記参照）を立てていただき、花いっぱい運動の啓発をお願いいたします。

- ・ 記載する必要な文言：①『花いっぱい運動』②『〇〇〇の会』（団体名）
- ・ 大きさ：規程の大きさはありません。植栽スペースに応じて調整
- ・ 費用：立て札の材料代は助成金の対象経費に計上可
- ・ 記録写真：実績報告書に立て札を入れた写真を添付



立て札《作成例1》



立て札《作成例2》